

平成25年11月14日

各施設長様

名古屋市健康福祉局高齢福祉部
介護保険課長

「大量調理施設衛生管理マニュアル」の改正について

施設給食の衛生管理につきましては、日頃より格別のご配慮をいただきありがとうございます。

さて、みだしの件につきまして、厚生労働省医薬品局食品安全部長より通知がありましたので、お知らせします。

本改正において、二枚貝等ノロウイルス汚染のおそれのある食品の加熱温度について、中心温度が85～90℃で90秒間以上又はこれと同等以上まで加熱することになりました。

今後とも食中毒予防のため、十分ご注意くださいようよろしく願いいたします。

介護保険課指導係
052-972-2592 海野